

2024

山形県の道路

The road of Yamagata Prefecture 2024



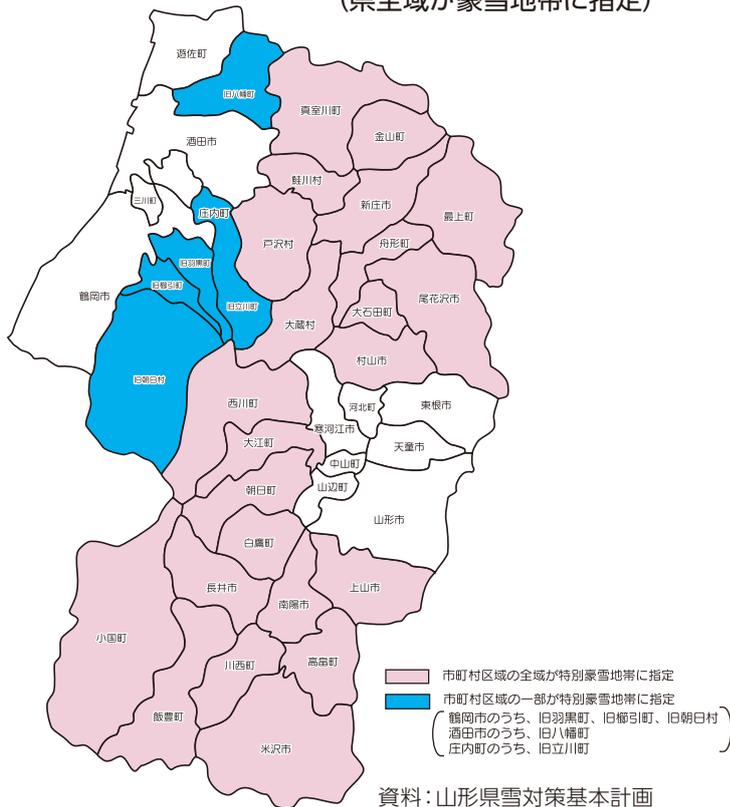
山形県の現状

自然条件

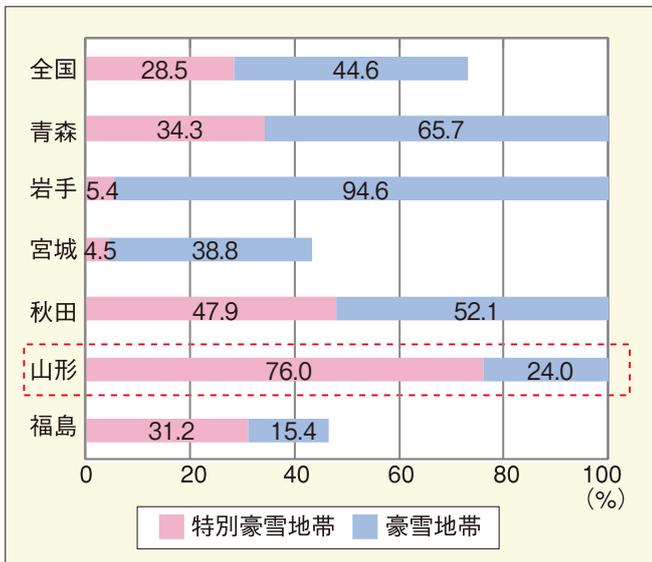
山形県は、全域が豪雪地帯に指定され、うち76%が特別豪雪地帯と東北でも最も厳しい自然条件にあります。

●特別豪雪地帯の指定状況

(県全域が豪雪地帯に指定)



●東北各地の豪雪地帯指定状況 (面積比)



資料：豪雪地帯の現状と対策2015 (平成28年3月)
国土交通省 国土政策局

資料：山形県雪対策基本計画 (第4次)

自動車利用の状況

山形県は1世帯あたりの自家用乗用車保有台数や自家用車による通勤・通学の割合が全国でトップクラスであり、自動車交通への依存度が非常に高い地域と言えます。

●自家用車による通勤・通学割合

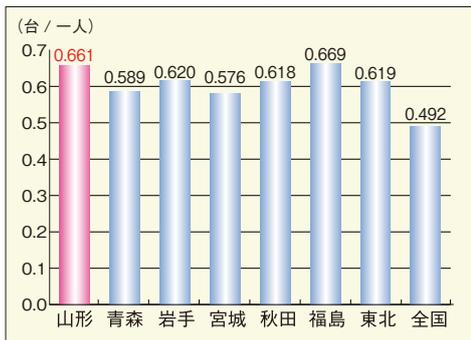
順位	都道府県名	割合
1	山形県	79.0%
2	秋田県	78.2%
3	富山県	77.7%
4	福井県	76.5%
5	福島県	75.5%
...
14	岩手県	73.1%
...
17	青森県	71.9%
...
34	宮城県	57.5%
...
45	大阪府	18.6%
46	神奈川県	18.5%
47	東京都	8.5%
(参考)	全国	46.9%

資料：国勢調査(R2)

●1世帯当たりの自家用乗用車保有台数

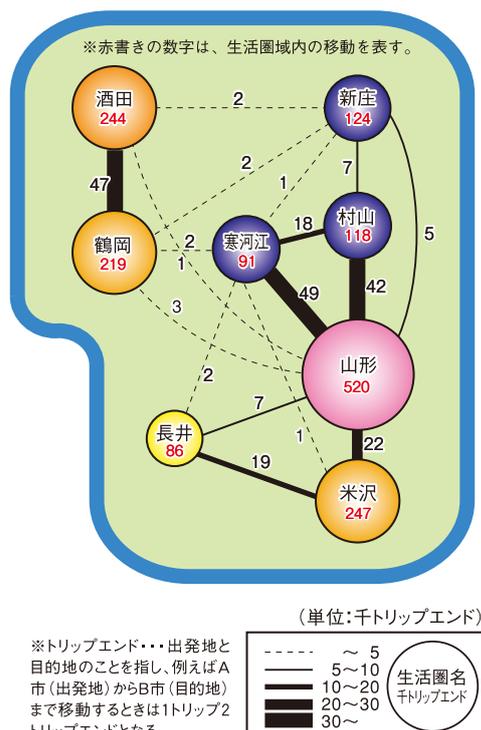
順位	都道府県名	保有台数
1	福井県	1.70
2	富山県	1.64
3	山形県	1.64
4	群馬県	1.59
5	栃木県	1.56
6	長野県	1.55
7	茨城県	1.54
8	岐阜県	1.53
9	福島県	1.53
10	新潟県	1.51
(参考)	全国	1.03

●県別自家用乗用車保有台数(人口一人当たり)



資料：都道府県別の自家用乗用車の普及状況 (令和5年3月末現在)
【(財)自動車検査登録情報協会】

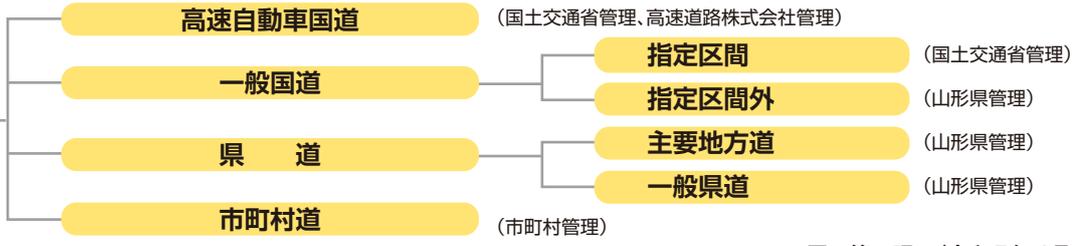
●自動車交通流動 (平日)



資料：平成22年道路交通センサス(自動車起終点調査)

山形県の道路現況

(道路法上の道路)
道路



国 管 理：(令和5年4月1日現在)
 県 管 理：(令和6年4月1日現在)
 市町村管理：(令和4年3月31日現在)

山形県の道路現況

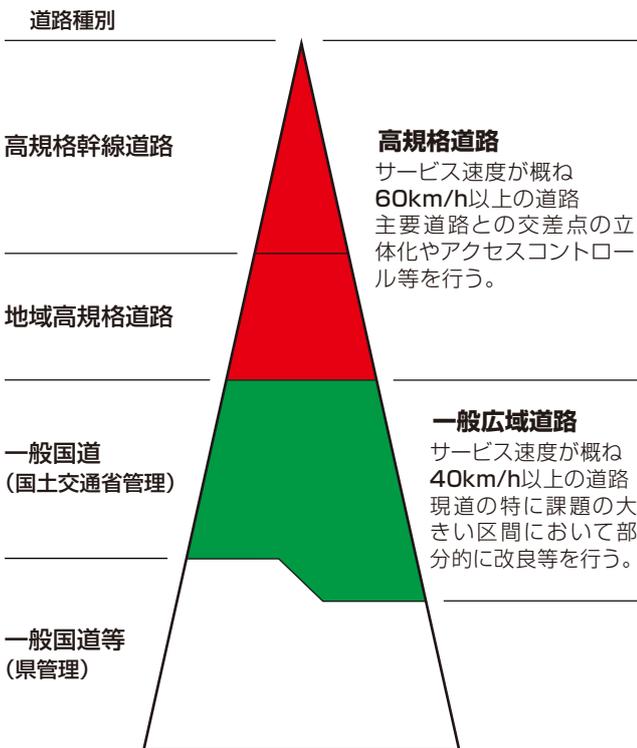
道路種別		路線数	実延長 (km)	改良済延長 (km)	改良率 (%)	舗装済延長 (km)	舗装率 (%)	
高速自動車国道		3	235.3	235.3	100.0	235.3	100.0	
一般道路	一般国道	指定区間※1	6(2)	559.1	559.1	100.0	559.1	100.0
		指定区間外	11	568.1	521.3	91.8	557.8	98.2
	小 計		15	1,127.1	1,080.4	95.9	1,116.9	99.1
	県 道	主要地方道	61	1,152.4	1,063.9	92.3	1,086.1	94.3
		一般県道	187	1,369.6	1,189.2	86.8	1,225.1	89.5
		小 計	248	2,522.0	2,253.1	89.3	2,311.3	91.6
市町村道		28,099	13,073.7	8,922.4	68.2	10,620.7	81.2	
独立専用 自歩道	県 道	3	66.3	66.3	100.0	66.3	100.0	
	市町村道	436	47.8	47.8	100.0	47.2	98.7	
合計		28,804	17,072.2	12,605.3	73.8	14,397.6	84.3	

※1:路線数の()は内書きで一部区間を県が管理している路線数。「指定区間外」の路線数と重複。

資料：山形県道路現況

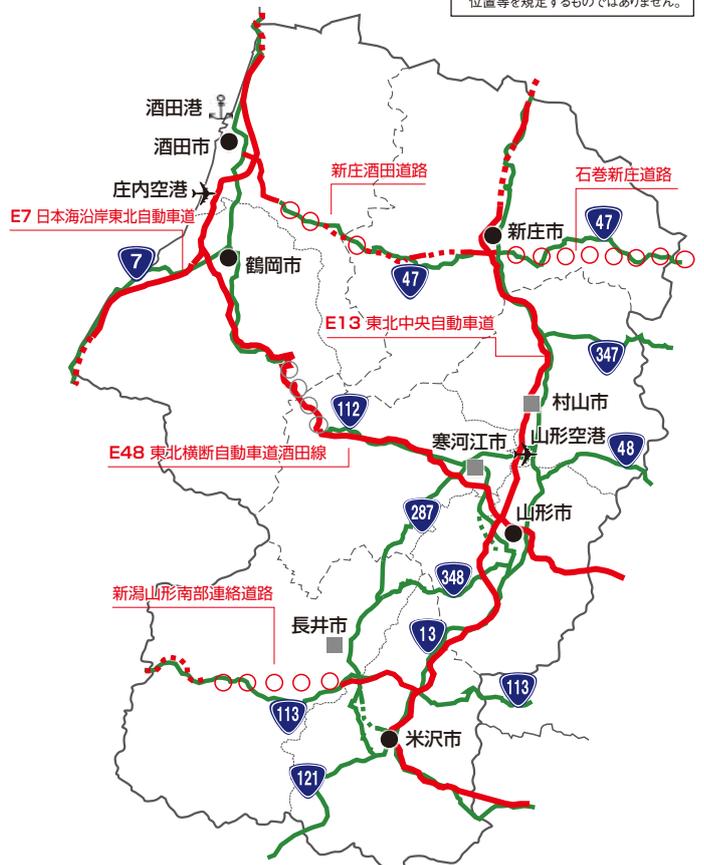
新広域道路交通計画 (令和3年7月策定)

国土交通省の通知等を参考に策定した新広域道路交通ビジョンに基づき、「高規格道路」及び「一般広域道路」で構成する広域道路ネットワーク計画を策定しました。



広域道路ネットワーク計画図

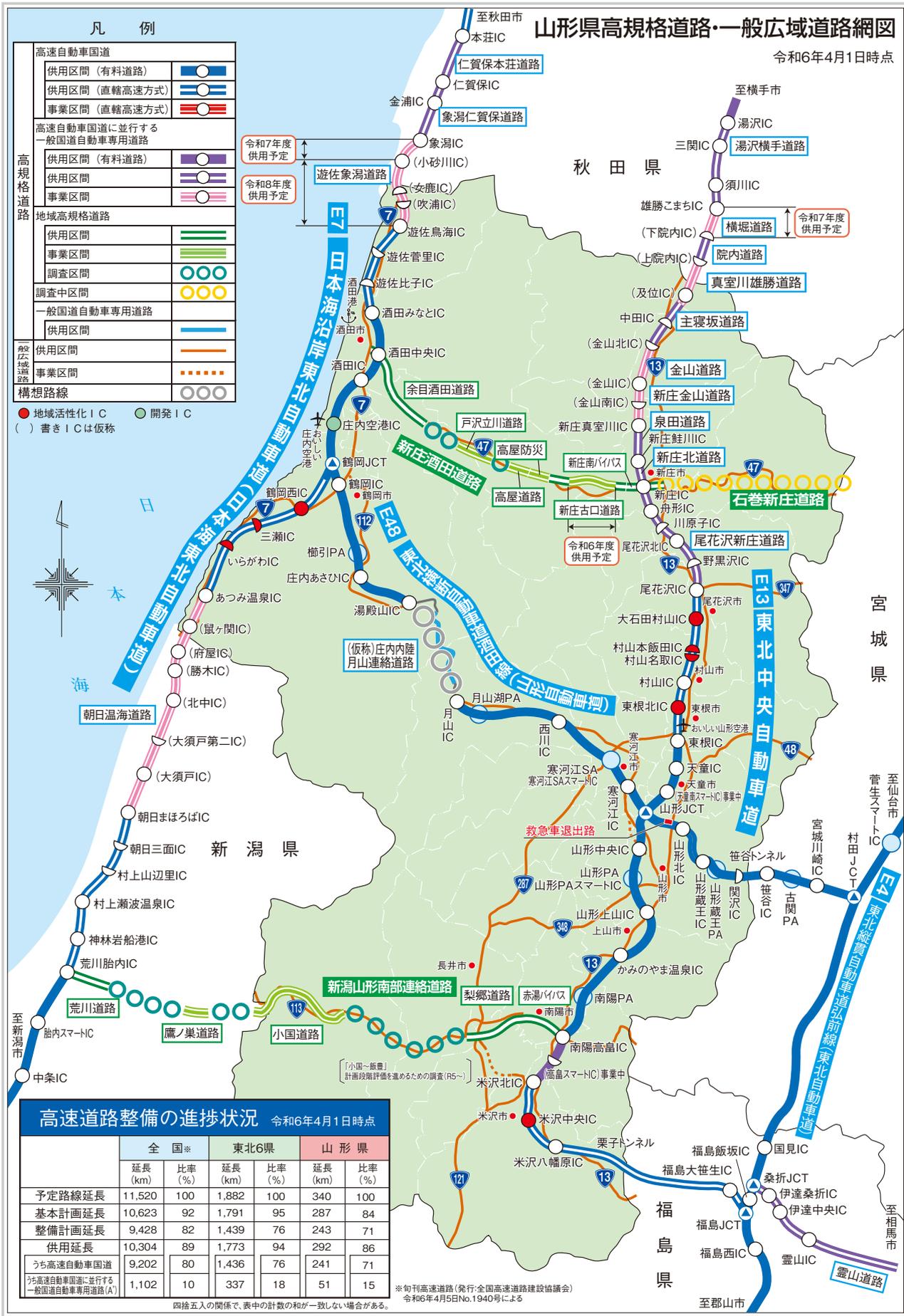
本計画図は、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。



高規格道路: 供用中 (赤線), 調査中 (赤点線), 事業中 (赤点線), 構想路線 (赤点線)
 一般広域道路: 供用中 (緑線), 事業中 (緑点線)
 中心都市: ● (中核中核都市、連携中核都市圏・定住自立圏における中心都市)
 二次生活圏: ■ (連携中核都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等)

山形県高規格道路・一般広域道路網図

令和6年4月1日時点



高速道路整備の進捗状況 令和6年4月1日時点

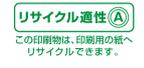
	全国*		東北6県		山形県	
	延長 (km)	比率 (%)	延長 (km)	比率 (%)	延長 (km)	比率 (%)
予定路線延長	11,520	100	1,882	100	340	100
基本計画延長	10,623	92	1,791	95	287	84
整備計画延長	9,428	82	1,439	76	243	71
供用延長	10,304	89	1,773	94	292	86
うち高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路(A)	9,202	80	1,436	76	241	71
	1,102	10	337	18	51	15

四捨五入の関係で、表中の数値の和が一致しない場合がある。

山形県 県土整備部道路整備課

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号 TEL (023) 630-2606 FAX (023) 630-2603

<https://www.pref.yamagata.jp/180029/kensei/shoukai/soshikiannai/kendoseibi/180029.html>



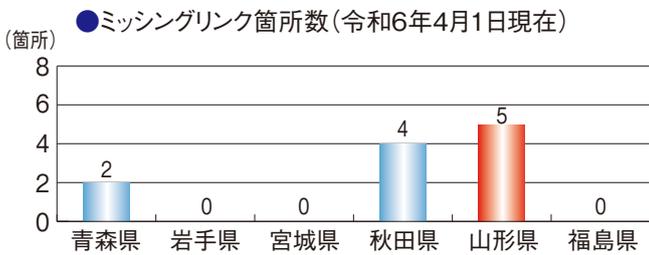
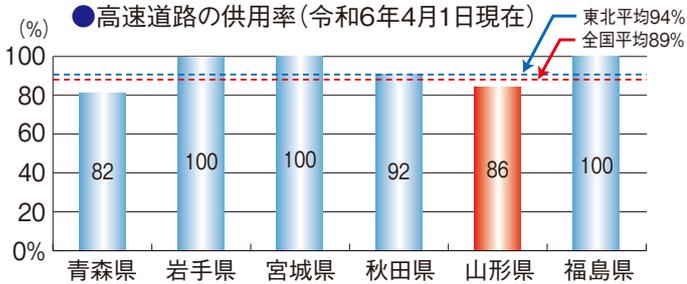
山形県の「みちづくり」

高速道路ネットワークの整備

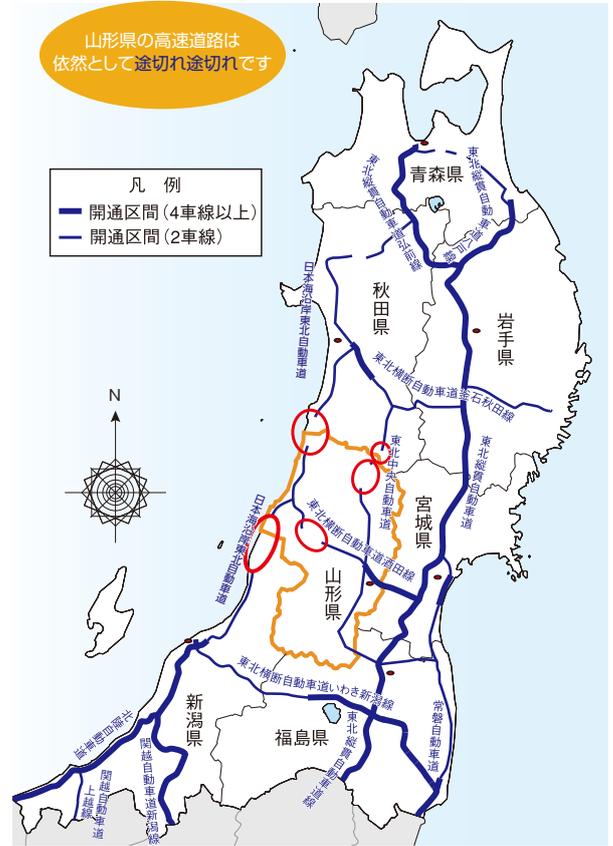
■山形県の高速道路の供用率は約86%で全国89%、東北94%に比べ下回っています。

(令和6年4月1日現在)

■山形県の高速道路には、ミッシングリンクが5箇所あります。



■県内の高規格道路の整備を促進しています。



国道7号 遊佐象湯道路



国道13号 新庄金山道路(金山町)



国道47号 新庄古口道路

高速道路の整備効果をも高めるための取組み

■追加ICやスマートIC及びゲートウェイ型道の駅の整備を推進しています。



山形PAスマートIC(山形市)
R6.3開通



(仮称)天童南スマートIC(天童市)



道の駅米沢(米沢市)
H30.4開業

山形県の高規格道路の

開通状況

旬な観光

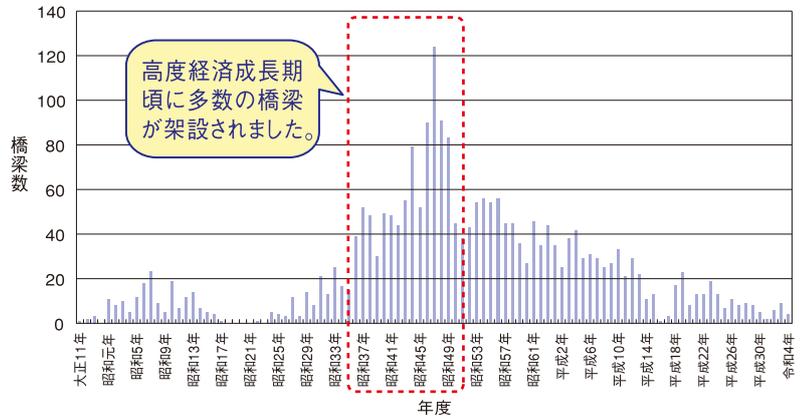
イベント情報

はこちら



橋梁等の道路施設における課題

■山形県が管理する約2,500の橋梁の多くは、高度経済成長期に整備しており、橋梁の耐用年数は、50～60年であるため、2028年頃に橋梁更新のピークを迎えます。



▲山形県の年次別橋梁架設数

■効果的な維持管理を行うため、損傷が進んだり壊れてから手当する「対症療法型」の管理から、損傷を予想して計画的に手当する「予防保全型」の管理に転換し、道路施設の長寿命化を推進しています。

【取り組み事例】

損傷が進む前に補修し、延命化を図りました。
〔主〕舟形大蔵線 長者原橋



整備前



整備後

橋桁再塗装

災害対策における課題

■豪雨などの災害に強い道路ネットワークの整備、孤立集落の解消にむけた取組を実施しています。緊急輸送道路における橋梁耐震化率は令和5年度時点で98%となっており、今後も防災・減災に向けた道路の機能強化を行っていきます。

■緊急輸送道路における橋梁の耐震化、災害時に強い道路ネットワークの整備を行っています。

【取り組み事例】

緊急輸送道路における橋梁の耐震補強工事を行いました。
〔主〕山形朝日線 三河橋



整備前



整備後

落橋防止

冬期対策における課題

■山形県は全域が豪雪地帯に指定され、うち76%が「特別豪雪地帯」と日本一の豪雪県です。また、雪が降ると、交通機能が低下し、日常生活もままならなくなります。

■除雪体制の充実を図るとともに、冬期でも安心して通行できる冬道の確保を目指します。

【取り組み事例】

◆国道347号(鍋越峠)年間通行(尾花沢市)
国道347号は雪崩の危険等により冬期間通行止めとしていました。雪崩予防柵の設置など様々な安全対策を実施することにより、平成28年12月から冬期間の通行が可能となりました。

※冬期間は日中のみ



雪崩予防対策(吊柵+せり出し防止柵)



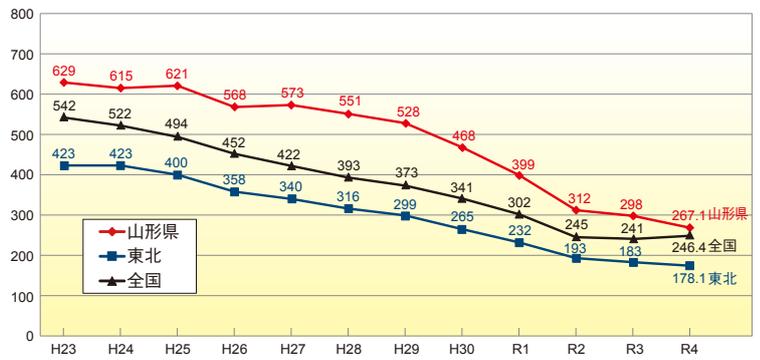
吹き溜り・視程障害対策(吹き止め柵)

交通安全対策における課題

■山形県では、交通事故の多い箇所を「事故危険箇所」「あしん歩行エリア」などに指定して、集中的に対策を実施してきましたが、全国や東北と比べ依然として事故件数が多い状況です。

■平成23年度より、交通事故件数などの客観的データと第三者の意見から対策箇所を決定し、事後評価までを公表しながら進める事故危険区間対策事業を実施しています。

人口10万人当たりの事故発生件数



▲交通事故件数の推移

資料：(事故発生件数) H17～H25：警察庁HP 交通事故発生状況
H26～R4：山形県警察本部HP 交通事故の発生状況
(人口) 総務省統計局HP 人口推計(10月1日現在)

【取り組み事例】

通学路における歩道整備
〔(主)余目加茂線(申花工区)歩道整備〕



■令和3年6月に千葉県八街市で発生した通学児童の死傷事故を受け、全国一斉の合同点検を実施しました。道路管理者による対策としては、歩道の設置や拡幅、防護柵の設置、カラー舗装化、外側線の引き直し等を実施しています。今後も、教育委員会・学校、道路管理者、警察が連携して、通学路の安全確保に取り組んでいきます。

通学路合同点検のイメージ



▲合同点検の状況(令和3年6月)



▲(主)上山七ヶ宿線
対策実施状況(交差点巻き込み部にガードパイプを設置)

渋滞対策における課題

■平成24年度に、山形県渋滞対策推進協議会において、県内の渋滞箇所を抽出し、一般の皆様や民間事業者、道路管理者からの意見を集約し、「山形県の主要渋滞箇所(115箇所)」を特定しました。

■継続的な山形県渋滞対策推進協議会の開催により、主要渋滞箇所における対策を検討し、交差点の立体化やバイパス等のハード対策だけでなく、渋滞情報の積極的な広報(チラシ配布)等のソフト対策を含め、渋滞の解消(緩和)を図っています。

【取り組み事例】

交差点の全方向において、右折車待機による渋滞を緩和するため、右折レーンを設置しました。

【(主)米沢猪苗代線 門東町交差点】



▲右折車線が無く、右折車が後続車の通行を阻害



▲交差点の全方向に右折レーンを設置

広域的なサイクリング環境の整備

■やまがた蔵王における自転車活用推進、観光振興、地域活性化を目的に、令和5年度に国のモデルルートとして「やまがた蔵王ヒルクライムルート(約47km)」を設定しました。

■ルート沿線には、約1kmおきに40基ほどの標石が設置されています。



▲自転車が安全に走行できるように路肩拡幅を実施



▲沿線に設置されている標石

山形県道路中期計画2028

やまがたのみちの将来像

ヒト・モノの交流を促進し山形の未来を拓くみちづくり

～みちづくりの3つの柱と9つの施策～

(活力創造・広域交流促進)

1. 県内産業や観光の振興を支える社会基盤となるみちづくり

- ① 県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・機能強化と未事業化区間の着手
- ② 広域道路ネットワークを活かす追加 IC (スマート IC 含む) 及び IC や拠点へのアクセス道路の整備推進
- ③ 高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援

(安全・安心・保全・協働)

2. 災害を未然に防止し安全・安心に利用できるみちづくり

- ④ 防災・減災、県土強靱化に向けた道路の機能強化と災害発生時における対応の迅速化
- ⑤ 人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組の推進
- ⑥ 予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進

(地域活性化・快適・効率化)

3. 既存ストックを有効活用し快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり

- ⑦ 生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進
- ⑧ 街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進
- ⑨ 山形の特性を活かした道路ストック(施設)をかしこく使うみちづくりの推進

山形県道路中期計画について詳しくは県のホームページをご覧ください。

サイト内検索

道路中期計画

検索

